

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	銚子市私立保育所等教材費補助金		
性 質 分 類	⑤その他事業費補助		
補 助 対 象 者	幼稚園、保育所及び認定こども園の設置者		
補 助 開 始 年 度	平成12年度		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市私立保育所等教材費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	児童が使用する教材の購入に要する費用支援
補 助 目 的 及 び 効 果	私立保育所、認定こども園、幼稚園に保育されている児童の処遇向上を図るため、教材等購入費に対し補助を行う。
補 助 内 容 等	教材等購入費に要する経費
補 助 率 、 補 助 基 準 等	補助対象経費の10/10 (基準額) 6月1日現在の入所児童数×2,000円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	7件	9件	9件
決 算 額	752	1,030	932
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他	752	1,030	932
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	緊急財政対策により廃止の検討をしたが、施設からの要望もあり減額し、継続している。今後も児童の処遇向上を図るため、現状維持とする。

補助金現況調査

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市保育対策総合支援事業費補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	保育環境改善等事業（安全対策事業）などの事業を実施した保育所等		
補助開始年度	令和7年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	保育環境改善等事業（安全対策事業） ①睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入等を行う事業 ②性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行う事業 保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業） ①保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入 ②通訳や翻訳のための機器の導入 など
補助目的及び効果	睡眠中の事故防止対策及び性被害防止対策のための機器等の購入を行い、安心・安全な保育環境を整備するとともに 保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部の補助等により、保育士等の業務 負担の軽減等を図る。 保育士等が働きやすい環境を整備することで、保育人材の勤続年数の上昇傾向の維持を目指す。
補助内容等	保育環境改善等事業（安全対策事業）などの事業に要する経費に対し補助を行う。
補助率、補助基準等	補助対象経費の3/4

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	—	—	6件
決 算 額	—	—	1,472
国 支 出 金			980
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源			492

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	国の保育対策総合支援事業費補助金交付要綱等に基づく事業であり、各施設の希望 状況を勘案しながら、適切な施設運営が行えるように支援していく。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市保育士配置改善事業補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	私立保育所の設置者		
補助開始年度	平成17年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市保育士配置改善事業補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	児童福祉法第18条の4に定める保育士及び同法第45条の規定による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を上回る人員配置を行い、手厚い保育を行う。
補助目的及び効果	児童福祉法の規定により私立保育所で保育されている児童の処遇向上を図るため、運営費等に要する経費に対し補助を行う。
補助内容等	保育士定数を超えて配置される保育士（国補助事業等の対象保育士を除く）の設置（1人）に要する経費
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10 （基準額）184,600円×16.5月×補助対象月数/12月

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交付件数	7件	6件	6件
決 算 額	19,814	19,544	24,763
国 支 出 金			
県 支 出 金	9,198	9,179	11,846
そ の 他			
一 般 財 源	10,616	10,365	12,917

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	障害児や配慮が必要な児童が増加傾向にあるなか、定数を超えて保育士を配置する必要性は今後も続くことから、現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）費補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）の事業者		
補助開始年度	平成28年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	地域子育て支援拠点事業の実施（地域子育て支援センターの運営）
補助目的及び効果	子ども・子育て支援法の規定により事業者が実施する子育て支援対策事業の実施に要する経費に対し補助を行う。
補助内容等	地域子育て支援センターの運営に要する経費（人件費、消耗品費、委託費など）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10 （基準額 3～4日型：6,314,000円 5日型：9,023,000円 6日型：10,084,000円）

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	4件	4件	5件
決 算 額	35,168	35,881	39,419
国 支 出 金	11,722	11,960	13,139
県 支 出 金	11,722	11,960	13,139
そ の 他			
一 般 財 源	11,724	11,961	13,141

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	国の子ども・子育て支援交付金の実施要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

	担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市子ども・子育て支援事業（一時預かり事業）費補助金	
性質分類	⑤その他事業費補助	
補助対象者	子ども・子育て支援事業（一時預かり事業）の事業者	
補助開始年度	平成28年度	
国・県補助状況	①国・県協調補助	
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	一時預かり事業の実施
補助目的及び効果	子ども・子育て支援法の規定により事業者が実施する子育て支援対策事業の実施に要する経費に対し補助を行う。
補助内容等	一時預かり事業に要する経費（人件費）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10 （一般型）基準額 年間延べ利用児童数 101～200人：2,444,000円 201～300人：3,240,000円 （幼稚園型Ⅰ）基準額 年間延べ利用児童数等の人数により積算 上限1,352,000円

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	2件	3件	3件
決 算 額	4,666	7,556	7,107
国 支 出 金	1,555	2,518	2,369
県 支 出 金	1,555	2,518	2,369
そ の 他			
一 般 財 源	1,556	2,520	2,369

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	国の子ども・子育て支援交付金の交付要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

	担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市子ども・子育て支援事業（延長保育事業）費補助金	
性質分類	⑤その他事業費補助	
補助対象者	子ども・子育て支援事業（延長保育事業）の事業者	
補助開始年度	令和3年度	
国・県補助状況	①国・県協調補助	
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	延長保育事業の実施
補助目的及び効果	子ども・子育て支援法の規定により事業者が実施する子育て支援対策事業の実施に要する経費に対し補助を行う。
補助内容等	延長保育事業の実施に要する経費（人件費）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10（基準額 標準時間1時間 1,760,000円）

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	606	554	457
国 支 出 金	202	184	152
県 支 出 金	202	184	152
そ の 他			
一 般 財 源	202	186	153

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

	担当課室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	銚子市子ども・子育て支援事業（病児保育事業）費補助金	
性 質 分 類	⑤その他事業費補助	
補 助 対 象 者	子ども・子育て支援事業（病児保育事業）の事業者	
補 助 開 始 年 度	令和7年度	
国 ・ 県 補 助 状 況	①国・県協調補助	
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	病児保育事業の実施
補 助 目 的 及 び 効 果	子ども子育て支援法の規定により事業者が実施する子育て支援対策事業の実施に要する経費に対し補助を行う。
補 助 内 容 等	病児保育事業の実施に要する経費
補 助 率 、 補 助 基 準 等	補助対象経費の10/10 （基準額 体調不良児対応型 4,794,000円）

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	—	—	1件
決 算 額	—	—	3,455
国 支 出 金			1,151
県 支 出 金			1,151
そ の 他			
一 般 財 源			1,153

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	銚子市副食費補足給付費		
性 質 分 類	⑤その他事業費補助		
補 助 対 象 者	低所得で生計が困難である者等の子ども		
補 助 開 始 年 度	令和元年度		
国 ・ 県 補 助 状 況	①国・県協調補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市副食費補足給付実施要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	低所得で生計が困難である者等の子どもの副食費補足給付を実施
補 助 目 的 及 び 効 果	子ども子育て支援法の規定により低所得で生計が困難である者等の子どもの副食費補足給付を行う。
補 助 内 容 等	施設等利用給付認定保護者が支払うべき副食の提供に要する費用の全部又は一部
補 助 率 、 補 助 基 準 等	月額4,900円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	28人	25人	16人
決 算 額	1,326	1,085	711
国 支 出 金	442	361	237
県 支 出 金	442	361	237
そ の 他			
一 般 財 源	442	363	237

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市放課後児童クラブ運営費補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	放課後児童クラブの運営を行う者		
補助開始年度	平成25年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	放課後児童クラブの運営
補助目的及び効果	放課後児童クラブを運営する者に対し、その運営に要する経費に対して補助を行う。
補助内容等	放課後児童健全育成事業に要する経費（人件費、事業費、事務費など）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	3件	3件	3件
決 算 額	18,975	19,562	15,799
国 支 出 金	6,325	6,520	5,266
県 支 出 金	6,325	6,520	5,266
そ の 他			
一 般 財 源	6,325	6,522	5,267

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	国の子ども・子育て支援交付金の実施要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市保育士等処遇改善事業補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	特定教育・保育施設(幼稚園を除く。)又は特定地域型保育事業所で、処遇改善等加算の認定を受けた施設を運営する者		
補助開始年度	平成29年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市保育士等処遇改善事業実施要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	私立保育所などにおける保育士等の給与の引上げによる処遇改善
補助目的及び効果	私立保育所などにおける保育士等の給与の引上げに要する費用の一部を助成することにより、保育士等の処遇を改善し、人材の確保及び処遇改善を図る。
補助内容等	保育士等の給与の引上げに要する経費(人件費)
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10(基準額 保育士1人あたり20,000円/月)

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	8件	8件	8件
決 算 額	21,160	21,420	21,880
国 支 出 金			
県 支 出 金	10,580	10,710	10,940
そ の 他	10,580	10,710	10,940
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	保育士の処遇(賃金)の継続的な改善は、保育士の安定的な確保に資することから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市認定こども園保育料等補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	認定こども園の設置者		
補助開始年度	令和7年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市認定こども園保育料等補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	認定こども園に通う児童の保育に要する費用を免除する。
補助目的及び効果	認定こども園に入所している児童の保護者の経済的負担を軽減する。
補助内容等	認定こども園に入所している児童の保育料
補助率、補助基準等	月額52,000円を限度とする保育料

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	—	—	2件
決 算 額	—	—	5,241
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			5,241
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	保護者の経済的負担を軽減するため必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	子育て支援課
補助金の名称	銚子市認可外保育施設等保育料等助成金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	認可外保育施設等に入所している児童の保護者		
補助開始年度	令和7年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市認可外保育施設等保育料等助成金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	支払い済みの保育料へ充当
補助目的及び効果	保護者の経済的負担を軽減し、もって子育て支援に資することを目的とする。
補助内容等	認可外保育施設等に入所している児童の保護者に対し、その保育料等を助成する。
補助率、補助基準等	月額52,000円を限度とする保育料

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	—	—	9件
決 算 額	—	—	1,689
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			1,689
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	保護者の経済的負担を軽減し、もって子育て支援に資することを目的としているため必要性があることから現状維持とする。